

商品名等 (電気用品名等)	子供用電気歯ブラシ
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 子供向けにデザインされた電気歯ブラシ。包装箱等に子供向けである旨の表記、デザインが施されており、ユーザーが機器本体に貼って使用できるシール（キャラクター等がデザインされたもの）が同梱されている。</p> <p>○構造、仕様、意匠 本製品は充電式である。充電器は歯ブラシ本体の外部にあるが、電磁誘導により充電する方式のもの。</p> <p>○主な使用者、販売先 子供</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品のうち、電動応用機械器具の「電動式おもちゃ」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は直流を電源とする充電式の機器であり、その充電器が本体の外部にあるものだが、電磁誘導により充電されるものであることから、本体である歯ブラシと充電器は一体不可分の状態で用いる構造のものとみなし、全体で一つの電気用品とみなす。（「電気用品の範囲等の解釈について」I一（4）参照。）子供の利用を意図し商品化されたものであることから、「電動式おもちゃ」で対象として取り扱うことが妥当と判断する。（「電気用品の範囲等の解釈について」I二6（9）イ参照。）</p>	